

第25回構造物診断士認定試験の案内

2026年の構造物診断士資格認定試験は、以下のとおり実施します。

1. 構造物診断士制度について

わが国における土木構造物、とりわけ道路構造物においては建設後 50 年を経過する橋梁が、今後急速に増加し、その老朽化対策の確立が急がれています。

当協会は 1987 年に任意団体として設立以来、土木構造物の維持管理技術の開発と向上に着目し、「より的確な診断で、適切な補修・補強材料と工法を用いる補修・補強工法」を合言葉に、調査、診断、補修・補強工法、補修・補強材料等に関する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

特に、今後重要な構造物の長寿命化技術の開発には、豊富な経験に基づいて習得した知識に裏付けられた実務型技術者が不可欠です。

当協会が実施する構造物診断士認定試験は、現在土木構造物に起きている諸問題、今後予想される問題も含め、鋼構造分野あるいはコンクリート構造分野を限定することなく適切に対応できる実務型技術者を評価・認定する資格制度です。

このように当協会の構造物診断士は建設材料を限定しない資格であるため、その技術力は業界からも高く評価されております。

一級構造物診断士、二級構造物診断士の試験で鋼分野とコンクリート分野の両方で資格を取得できるのが特徴であり、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者名簿」に登録されています。この登録においても構造物診断士は鋼橋とコンクリート橋の両方で活用することができます。

2. 構造物診断士制度の概要

一級構造物診断士は、土木構造物の維持管理、経年劣化、耐久性等に関する点検、調査、診断および診断結果に基づく補修・補強・改修等の計画、設計、施工計画、施工ならびに施工管理を実施・指導する総合的技術を有する技術者へ付与されるものです。

二級構造物診断士は、維持管理計画に基づき、土木構造物の経年劣化、耐久性等に関する点検・調査業務を実施し、事後の診断、補修・補強・改修等の計画、設計等に必要な情報を的確に示せる技術を有する技術者へ付与されるものです。

一級、二級構造物診断士いずれも技術士やコンクリート診断士などの資格を保有している方、または土木分野における鋼構造物あるいはコンクリート構造物に関する維持管理業務の実務経験がある方に当協会が実施する認定試験を受験していただき、一級あるいは二級構造物診断士として相応しい技術、経験および知識を有していると判定された技術者が、試験合格後、構造物診断士名簿に登録申請をした場合に有資格者として認定されます。

3. 一級・二級受験資格

構造物診断士の受験資格を別表に示します。

4. 試験日程

受験する資格	一級構造物診断士	二級構造物診断士
受験申請期間	2026年2月2日（月）～2026年4月10日（金）	
筆記試験日	2026年6月7日（日）	
面接試験日	2026年7月12日（日）	面接なし
最終合格発表	2026年8月上旬頃の予定	

5. 受験申請

5-1. 受験申請書

受験申請書は申請期間内（最終日の消印有効）に当協会事務局あて郵送してください。

また、郵送する封筒には「受験申請書在中」と朱書きしてください。

一級、二級とも下記の（1）から（4）を提出して下さい。

- （1）受験申請書〔申請前3ヶ月以内に脱帽のうえ正面から撮影した胸から上の写真（縦4.5cm×横3.5cmで顔の部分の縦の長さが3.0cm程度あるもの）、裏面に氏名を記入し申請書に貼付け、カラー写真〕
- （2）業務経歴書（その1）
- （3）業務経歴書（その2）（一級用と二級用がありますので注意してください）
- （4）受験料振込み控え書や振込み利用明細書などのコピー

（1）から（3）はホームページから入手してください。

締切日を過ぎた受験申請および宅配便での受験申請は受理されませんので気を付けてください。会社単位で複数の方が受験される場合、受験料をまとめて振込みいただいても結構です。その場合、振込み控え書や振込み利用明細書などのコピーに受験者氏名を記入し、受験者ごとに申請書に添付してください。

5-2. 受験申請書の作成要領、注意点

- ①受験申請書は記入例を参照し、全項目を楷書で正確に記入してください。記入は自筆またはホームページからダウンロードしたものにPC入力して印刷したものでも結構です。年号は西暦で記入してください。
- ②記入例を参照してください。
- ③受験者への案内は自宅宛てに行うことを原則としますが、自宅へ連絡が取れない場合のことを考慮して勤務先の連絡先も含め、全ての項目を記入願います。また、緊急連絡を要する場合にメールを使用することもありますので、自宅にメールアドレスをお持ちの方は、勤務先のメールアドレスとともに記入をお願いします。
- ④受験申請書の職歴欄は、最新のものを上から順に記入してください。

- ⑤業務経歴書（その1）は実務経験年数の条件が満たされれば、記入欄の全ての行に記入する必要はありません。ただし、経験年数の累計を満たすために記入欄が不足する方は、業務経歴書（その1）をコピーして記入して下さい。
- ⑥業務経歴が短期間の場合は、その業務が関連する工事物件の全工事期間を記入していくだけで結構です。
- ⑦業務経歴書（その1）の「業務名」「内容と立場」は記入範囲内へ簡潔に記述してください。「業務名」は工事や業務の件名で結構です。特に立場（業務の担当職務）は明確に記述してください。
- ⑧業務経歴書（その1）の証明者は、所属長の署名を受けてください。転職などで不明の場合は現職の所属長に依頼してください。経営者や代表者の方で所属長に該当する方がいない場合にはご自身で署名してください。
- ⑨業務経歴書（その2）は、業務経歴書（その1）に記入した経験の中で維持管理業務として代表すると思われる業務1件について400字以内で記述してください。
- 技術士などの有資格者は実務経験年数を問いませんが、その場合でも直近2～3年の業務経歴書（その1）およびその中から1件を業務経歴書（その2）に記入してください。
- ⑩申請書の作成は誤記や記入漏れ等がないよう注意してください。
- また、申請書送付の際も必要書類の同封漏れがないよう注意してください。

5-3. 受験料

一級構造物診断士 33,000円（テキスト※込み）（面接含む）

二級構造物診断士 30,000円（テキスト※込み）

テキスト※「土木構造物の診断の手引き(最新は2026.1月版)」が不要の場合は

一級構造物診断士 15,000円（テキスト※不要）（面接含む）

二級構造物診断士 12,000円（テキスト※不要）

※テキスト「土木構造物の診断の手引き」について

1) 筆記試験問題は、当協会が編集したテキスト「土木構造物診断の手引き」から出題されます。テキストの最新版は「2026年1月版」です。

2) テキストはテキスト講習会（10. テキスト講習会を参照）で使用するものと同じですので重複しないように注意してください。

受験料を下記の協会口座へ振込みいただき、受験料振込み控え書や振込み利用明細書などのコピーを受験申請書に添付してください。

振込み先 三菱UFJ銀行 新宿新都心支店 普通口座0058659

口座名 「一般社団法人 日本構造物診断技術協会」

※振込み手数料は申込者にてご負担下さるようお願いいたします。

※当方の領収書は、受験料振込み控え書や振込み利用明細書をもって代えさせていただきます。また、一旦納付された受験料は返却できませんのでご了承願います。

※当協会は適格請求書発行事業者ではありません。

5-4. 受験票の送付、テキストの送付

受験申請が受理されると、申請者へは受験票を 2026 年 5 月中旬頃から自宅に送付します。5 月下旬になっても到着しない場合は事務局に問い合わせてください。

なお、受験票は合格したとの手続きに必要なものです。試験終了後も紛失しないよう大切に保管してください。

テキストは自宅に発送します。

6. 筆記試験

(1) 会場 次の 4 会場から希望する 1 会場を選択してください。

- 仙台：ショーケービル（宮城県仙台市青葉区五橋二丁目 11 番 1 号）
- 東京：飯田橋レインボービル（東京都新宿区市谷船河原町 11）
- 大阪：大阪商工会議所（大阪府大阪市中央区本町）
- 福岡：福岡商工会議所（福岡県福岡市博多区博多駅前）

(2) 出題問題

基本的に試験問題はテキスト「土木構造物の診断の手引き（2026 年 1 月版）」から出題されます。

一級構造物診断士の筆記試験では、土木構造物の点検・調査ならびにその計画・実施に関する知識、診断および診断結果に基づく補修・補強・改修の設計・施工等に対応できる総合的な技術力と関連する実務経験を有することを問う問題が出題されます。

二級構造物診断士の筆記試験では、土木構造物の点検・調査ならびにその計画・実施に関する知識と実施能力および関連する実務経験、そして診断および補修・補強・改修に関する基礎知識を有することを問う問題が出題されます。

以上に関する問題が次のように出題されます。

■ 択一式問題（四肢択一問題）

一級構造物診断士は 25 問

二級構造物診断士は 25 問

■ 複合式問題（四肢択一のうえ、選択理由を 100 字以内で記述する問題）

一級構造物診断士は 10 問

二級構造物診断士は 10 問

■ 記述式問題（500 マス目を示した解答用紙 3 枚を用いて記述）

一級構造物診断士のみ 1 問（2 問中 1 問選択して解答）

なお、テキスト講習会では試験対策として「演習問題」を実施しますので、

「10. テキスト講習会」を参照し、受講することを推奨します。

(3) 筆記試験日のスケジュール（予定）

- 12時40分～…受付、入室開始
13時15分～…注意事項説明
13時30分～17時00分*…筆記試験
※二級構造物診断士は16時00分まで

(4) 筆記試験当日の注意事項等

■持ち物

- 1) 受験票（受験票は必ず机の上に置いてください）
- 2) 筆記用具（会場では貸与しません）
 - ①黒鉛筆又はシャープペンシル（HB以上の濃さ）
 - ②消しゴム（電動は不可）
 - ③鉛筆削り（電動は不可）
- 3) 時計（通信機能、計算機能がないもの）および電卓（関数電卓は不可）は貸与しませんので、必要に応じて持参してください。なお、音が出ないように事前に設定してください。
- 4) その他
水分補給のためのペットボトル飲料水、缶飲料（ふた付き）および水筒に入った飲料、眼鏡、マスク、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）は、机に置くことができます。

※写真付きの身分証明書（運転免許証、社員証等）で必要により本人確認させていただくことがあります。

※受験者が所持するもので試験中に机上に置けるのは、上記 1)～4) です。

■試験会場について

- 1) 受験票に記載の試験会場で受験してください。
- 2) 路上駐車（二輪を含む）等について、地域住民から連絡があった場合は試験時間中であっても車の移動をお願いします。その際、試験室への再入室はできません。
- 3) 試験会場までは、交通機関の事故、交通混雑、乗り継ぎなどで予想以上に時間がかかることがありますので、事前に情報を得て十分に余裕をもって来場してください。
- 4) 自然災害等については、事前に情報を得て必要な対応をとってください。なお、一部試験地において、自然災害等または公共交通機関の運転停止などにより受験できない場合であっても、当該者に対する再試験は実施しません。
- 5) 試験会場によっては、試験室ごとの空調の温度調整ができない場合があります。また試験室は換気のため窓やドアを開けることがありますので、当日は室温に対応できるよう服装に注意してください。
- 6) 試験会場への道順や施設の状況等について、試験会場等に電話等による問合せはご遠慮ください。

■受験上の注意事項

- 1) 試験に関する注意事項の伝達等を行いますので、集合時間までに試験室に入室してください。

ださい。座席に表示の受験番号と受験票の受験番号が同じであるか確認してください。
受験票は机上の受験番号の下側に置き、試験官に見えるようにしてください。

- 2) 交通機関遅延等のやむを得ない事情による遅刻の場合には、試験開始後30分まで入室を認めますので、試験官の指示に従ってください。
- 3) 試験を欠席する場合の事前連絡は不要です。
- 4) 試験室では、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、「失格」となる場合があります。また、不審な行動をみかけた場合、持ち物等の検査をさせていただく場合があります。
- 5) 試験官からの注意事項が聞こえない可能性がありますので、耳栓は使用できません。
- 6) 試験中の飲食は禁止です。(ガム、飴なども禁止します。) ただし、水分補給のためペットボトル飲料水、缶飲料(ふた付き)および水筒に入った飲料は机上に置いて試験中に飲料可能です。なお、ペットボトル等保冷ケースの使用は禁止します。また、弁当の空箱、ペットボトル等のゴミは各自でお持ち帰りください。
- 7) 携帯電話(スマートフォン、PHS含む)、パソコン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)、タブレット端末等の通信機器、電子機器は試験室から退室するまで電源を切ってカバン等に入れ、足元に置いてください。これらを時計の代わりとして使用することは禁止します。なお、カバン等にしまわざ身につけていた場合は「失格」となる場合があります。また、試験室内での撮影は禁止です。
- 8) 試験時間中にイヤホンを装着していた場合は、「失格」となります。
- 9) 試験時間中にカメラ機能付き眼鏡を装着していた場合は、「失格」となります。
- 10) 試験時間中に周囲の生活騒音がある場合でも救済措置は行いません。(ドアの開閉音、試験官等の足音、試験官の業務上必要な会話、試験室隣室から聞こえる音や声、自動車・風雨・空調の音、照明の点滅、街頭宣伝、犬等の鳴き声、他の受験者の咳、鼻水をする音、くしゃみ、ほかやむを得ない音など)
- 11) 試験時間中の喫煙は禁止です。休憩中の喫煙は、試験会場の定められた場所以外は禁止です。なお、試験会場によっては全面禁煙のところがあります。
- 12) 試験問題及び答案用紙の交換は、落丁・印刷不鮮明以外は応じません。
- 13) 試験開始の合図があるまで、試験問題集を開いてはいけません。
- 14) 試験問題の内容や答案用紙の書き方に関する質問には、一切答えられません。
- 15) 試験開始後は1時間および終了前15分間は退出できません。退出した場合は「失格」とします。ただし、手洗いのための一時退室は除きます。
- 16) 試験開始後1時間から試験終了前15分までの間に退出(手洗いのための一時退出を含む)を希望する人は、試験問題集および解答用紙を裏返しにして机の上に置き、静かに手を挙げて試験官の指示に従ってください。
- 17) 試験問題集を持ち帰ることはできません。
- 18) 試験終了の合図後も解答を続けていると不正行為となり、失格になります。
- 19) 不正の手段を用いて受験した場合は、即刻退室を命じます。
- 20) 試験当日の忘れ物については、試験実施後1ヶ月保管しますので、期間中に事務局に連絡してください。

■電卓の使用

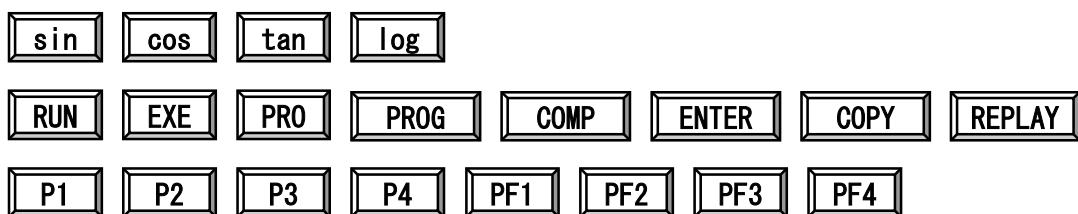
試験当日に使用が認められる電卓は、四則演算 (+-×÷)、平方根 (✓)、百分率 (%) 及び数値メモリのみ有するものに限ります。カバー付きの場合は、キーが常に見える状態にしてください。

(試験当日に使用できる電卓の代表例)



※使用できない電卓

- ①関数電卓、電子手帳、電子メモ、電子辞書、翻訳機能付電卓は、使用できません。
- ②プログラムを組み込む機能や漢字、かな文字、アルファベット等による語句・文章・数式方程式を記憶、または内蔵する機能を有するものは使用できません。
- ③下に示すようなキーのあるものは、関数電卓又はプログラム機能を有しているので、使用できません。



7. 面接試験

一級構造物診断士の筆記試験合格者に面接を実施します。

会 場 東京都内

※面接時間は、「面接通知」の書面で受験者毎に時間を指定します。

8. 合格発表

一級、二級とも最終合否結果は書面にて通知します。

9. 構造物診断士名簿への登録申請

認定資格は、最終合格者で所定の期間に構造物診断士名簿への登録を申請した者に対し、認定証と登録証を交付して付与されます。構造物診断士名簿の登録料は 5,000 円です。登録申請書は合格通知と一緒に送付します。

また、構造物診断士名簿の登録を申請する者は構造物診断士会への入会が必要です。名簿への登録申請と同時に入会手続きを行っていただきます。構造物診断士会の会費は 4 年間で 5,000 円です。

登録申請料と診断士会会費の合計 10,000 円を同時に振込んでください。

なお、名簿に登録された認定者の登録有効期間は 4 年間です。登録を継続するためには 4 年毎に登録更新が必要になります。協会では資格者の知識・技術の維持向上のための継続教育制度を設けており、登録更新のためには登録有効期間中（4 年間）に当協会が主催する研修会などを受講し、4 年間で 4 単位以上を取得していかなければなりません。研修会の開催およびその単位数は、都度協会ホームページなどで案内します。

10. テキスト講習会

構造物診断士認定試験では、受験の前提として受講を義務付けた講習会は実施しませんが、筆記試験問題の出題元となるテキスト「土木構造物診断の手引き」を解説する講習会を開催いたします。テキストの最新版は「2026 年 1 月版」です。

また、講義内に「演習問題」を実施しますので、受験される方は試験対策のために受講をおすすめします。

日 時 2026 年 4 月 7 日（火） 9:00～17:00（予定）

会 場 川口駅前市民ホール「フレンディア」（JR 川口駅前）

講習内容 当協会ホームページの講習会案内を参照ください。

協会ホームページ <https://www.nsi-ta.jp>

以 上

お問い合わせは、事務局に E メールでお願いします。

一般社団法人 日本構造物診断技術協会 事務局

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-3 新宿アイランドアネックス 307 号室

E メール nsi@isis.ocn.ne.jp

別表 構造物診断士の受験資格

受験する資格	保有している資格 または学歴	実務経験年数		試験	
		指定学科 卒業後	指定学科以外 卒業後	筆記	面接
一級構造物診断士	技術士 コンクリート診断士 土木鋼構造診断士 コンクリート構造診断士 一級建築士 二級構造物診断士 ※上記いずれかを保有	—	—	○	○
	大学、大学院	4年以上	5年以上		
	短期大学、高等専門学校 専修学校（2年制以上）	6年以上	7年以上		
	高等学校	8年以上	9年以上		
	上記以外	10年以上			

受験する資格	保有している資格 または学歴	実務経験年数		試験	
		指定学科 卒業後	指定学科以外 卒業後	筆記	面接
二級構造物診断士	技術士 コンクリート診断士 土木鋼構造診断士 コンクリート構造診断士 一級建築士 コンクリート主任技士 コンクリート技士 1級土木施工管理技士 ※上記いずれかを保有	—	—	○	—
	大学、大学院	2年以上	3年以上		
	短期大学、高等専門学校 専修学校（2年制以上）	3年以上	4年以上		
	高等学校	4年以上	5年以上		
	上記以外	6年以上			

(注意)

「指定学科」とは、土木・建築系の学科とします。

「実務経験」とは、土木構造物の維持管理、経年劣化、耐久性、補修・補強・改修等に関する業務において、技術者（補助者を含む）として直接関わった点検、調査、診断、計画、設計、施工、施工管理等のいずれかの職務経験をいいます。

なお、建設現場での単なる雑務や単純な労務作業、事務系の仕事に関する経験は該当しません。また、実務経験年数は筆記試験前日まで計算してよいものとします。

大学院で鋼構造物またはコンクリート構造物に関する研究を行った方は、その期間を実務経験とみなしてよいものとします。